

令和 6 年度第 2 回スポーツ推進審議会議事録

【開催日時】 令和 6 年 8 月 28 日（水）13 時 55 分～15 時 50 分

【開催場所】 伊丹市役所 2 階 201 会議室（若草）

【出席】 富山会長、光本副会長、行澤委員、増田委員、河本委員、稲葉委員、
北村委員、吉野委員（8 名出席、順不同）

【事務局】 太田教育長、藤澤生涯学習部長、田原参事、秋田スポーツ振興課長、庄田
主査、田村主査、帷事務員、下笠

【傍聴者】 3 名

【会議次第】

1. 開会

2. 議題

(1) 「第 1 回審議会のふりかえり」について

(2) 「施設の有効活用方法等」について

(3) 「スポーツ施設のストック適正化ガイドライン」について

3. その他

4. 閉会

【議事内容】

1. 開会

（会長）

それでは、令和 6 年度第 2 回目の審議会を開催します。

本日は、委員 10 名中、8 名の出席で過半数を超えているので会議が成立しています。傍聴希望者が定員 10 名以内の 3 名の希望があります。これを認めますので、入場してもらってください。

（会長）

（傍聴者に対して）

傍聴要領の遵守をお願いします。本日の資料は会議終了後、回収します。後日、HP で公開するので必要であればそれを確認してください。

（会長）

会議録は、会長が作成することになっていますので、会長と 2 名の会議録署名委員で署名します。本日の会議録署名委員は、行澤委員と増田委員にお願いします。なお、議事録は要約内容とします。

2. 議題

（会長）

それでは議事に入ります、2 時間以内の会議時間としますので、16 時までの会議とします。議題 1 「『第 1 回審議会のふりかえり』について」の審議に入ります。事務局より説明をお願いします。

（事務局）

資料 1 「第 1 回審議会のふりかえり」の説明

(会長)

ただいまの説明に何か意見はないですか。

前回のまとめについて、特に意見がないようですので、次の議題に移ります。
議題 2 の説明をお願いします。

(事務局)

資料 2 「施設の有効活用方法等について」の説明

(会長)

本日の議論の中心項目となります。説明があった内容に関する意見があれば
をお願いします。

(委員)

学校施設開放の資料に円グラフがあり、利用団体の市内外割合で小学校と中
学校で差が生じています。中学校では市外の利用者が多くなっていますが理由
はありますか。

(事務局)

小学校の利用は、SC21 が中心となって学校開放を行っているので地域に定着
しています。中学校の利用はこの制限がなく門戸を広げているためです。

(委員)

学校施設開放事業は後発団体が入りにくいということがよくある聞きます。
そういった事情も絡んでるのかとも思いました。

(事務局)

現在、小学校も中学校も学校開放の利用枠はいっぱいになっています。新規
加入団体の要望はあるが利用はしづらい状況です。中学校では利用団体が紹介
しているのではないかと考えています。

(委員)

バドミントン協会は、小学校と中学校を使っています。現状、小学校は SC21
により学校開放運営を行っており、また、小学校の先生が小学生に活動を紹介
している場合もあります。中学校は、最初に登録した団体が継続して使ってい
て、市外在住の方が増えた。自分が所属しているバドミントン協会にも市外
の方もいるので駄目というわけではないが、実体的には最初から使っている団体
の会員が、市外に変わっても車で来たりしています。

(委員)

小学校は SC21 が中心ということですか。

(委員)

そうです。市も多くの団体の細かな調整まではできない状況となっています。

(事務局)

今後は譲り合いで使っていただくよう整理したい。新しい人も気軽に入れる
ようなルールを作っていきたいと考えています。

(委員)

小学校の運営はしっかりしています。中学校は入りにくいところもあります。
東中はバドミントン協会の人材が関わっているので良い運営ができています。

他の中学校では入りにくいところもあるので整理してもらいたいと思います。

（会長）

部活動地域移行は施設をどのように使っていくかということも関係します。部活動の利用が減少したところに大人の利用が入っていくことになるのでしょうか。入ってから整理するのは大変なことになります。今、整理しないとだめでしょう。大人時間と子ども時間にするのか、共通で使うのか、中学生が当然に優先されるべきだと考えますが、使用するための運営をどうしていくのか整理する必要があります。

（事務局）

部活動地域移行では、子どもたちが学校管理下ではなく、社会教育としての利用となるが、子ども優先で使えるようにしたいと考えています。一緒に使うのも当然あります。現状は、制度設計をしている段階となっています。子どもの使用時間が減るから大人が利用できる時間が増えるというわけではありません。ただし、土日は多少余裕ができるのではと考えています。

（会長）

制度設計の予定はどうなっていますか。

（事務局）

令和８年度の夏の大会が終わった２学期から地域移行することを全校で説明しているところです。

（委員）

部活動が地域移行すれば、これまでどおりの活動はできないと思う。そうならないよう、バドミントン協会では体制を作って指導することを考えています。しかし、市の方針が追い付いていないのが現状です。

（会長）

教育委員会で考えているのですか。

（事務局）

中学生は、昔と違って、土曜日、日曜日のどちらかは部活動をせず休んでいます。また、市内のバドミントン部は２校のみで、全中学校でバドミントンができる環境がない。子ども目線は大事であると考えております。そのうえで、方針を出せるように現在作業中です。令和７年度中に方針を決めて、登録団体の公募を行っていく予定にしています。

（事務局）

資料中、地域移行で子どもの時間が空いたところを大人が利用するかのように見える部分があると思うが、そういうことではなく、みんなが学校施設を使えるようにするという意味です。

（会長）

地域移行については、今後、方針ができて、誰が指導するのかという形ができます。早く方針を出した方がうまくいくと思います。早くみんなが対応を考えることができれば良い形になります。

(事務局)

みんなで一緒にできるように制度設定を作成していきます。

(会長)

学校開放以外の民間施設の活用、オープンスペース活用を含め意見はないですか。

(事務局)

地域移行について、現在の小学校6年生が中学2年生の途中で部活動がなくなります。小学校時代に取り組んでいる野球、サッカー、バスケットボールなども募集していくことにしています。民間に依頼して対応していきたいと考えています。

(会長)

中学校の部活動はなくなるのですね。

(事務局)

これまで中学校の部活動は必須であったが今はそうではない。希望する子どもは、民間団体等の活動に参加して継続するという方針です。

(会長)

民間スポーツ施設について公共で利用できれば良いですね。

(委員)

学校では、熱中症のことが気になっています。それには、屋外プールの活用を検討する必要があります。暑すぎて学校のプールが使えなくなっています。学校プールのあり方も改修だけではなく、閉鎖することも考えないといけない状況です。

(事務局)

市内の学校プールには改修したものと古いものがあるが、基本的に屋外である。今後、民間委託するとか、公共の伊丹スポーツセンター屋内プールの活用を検討する時期だと考えています。来年からすぐということは無理ですが、民間プールに委託している他市例もある。現時点で具体的には示せないが、その検討はしていきたい。

(会長)

プールは全体としての考え方を整理する時期となっています。

(委員)

民間施設の活用事例だと、住友グラウンドだけで、それも教育、市の主催大会のみとなっています。他に何か対応できないのでしょうか。

(事務局)

一般の方が依頼するだけでは不可となっています。住友グラントと市は協定を交わしています。

(委員)

他の民間施設は対応できないのですか。

(事務局)

他の民間施設は、対応できないと聞いています。今年はまだ、確認できていま

せん。

(委員)

三菱グラウンドでサッカーや野球をしているのを見かけたことがあります。市の団体が使えないのか確認してもらいたい。

(委員)

三菱電機の体育館でバレーボール、バスケットボールなどで利用しています。市は関係していないが、会社の OB や OG が会社に掛け合って使っています。大会を開催している例もあります。市の方からも依頼してもらいたいと思います。

(委員)

学校開放についてですが、学校は市の管理施設ですが、色々な団体の誰でもが使うことになると、安全対策、セキュリティ確保が大事なことになるので、その対策も必要です。

(会長)

学校施設は、大きな事件が一度あると全て使用できなくなってしまうので対策は必要です。

(委員)

企業の福利厚生目的施設の一般利用が表向きはだめなことになっているが市が依頼してもだめなのでしょうか。

(委員)

実際に使っている例もあります。

(委員)

依頼すれば良いのではないですか。種目協会が依頼してもだめなのでしょうか。

(事務局)

企業との調整では、色々な方からの対応はできないので、窓口の一本化を求められています。

(委員)

民間施設の利用がだめとなっているところも良くなるかもしれない。

(事務局)

再度、確認してみます。

(委員)

企業施設の外観は良いと思うところでも設備改修をしていないところもある。こちらから依頼して設備を良くしてくれるとも思えない。企業の地域貢献に対して、ふるさと寄付やネーミングライツなどを提案し交渉してもらいたい。オープン施設について、市内にどこがあるのか考えないとだめである。瑞ヶ池公園に健康設備が設置されているので活用を考えればよい。

(会長)

資料の最後のページはアイデア紹介と考えて良いのですか。

(事務局)

国の資料です。本市で何ができるのか、アイデアがあれば教えてもらいた

いと考えています。例えば、三軒寺前で各種イベントを行っており、そのひとつとして 3on3 を実施しています。

（委員）

オープンスペースの活用について、設備設置はどこがするのかなどをどう考えていますか。

（事務局）

いろいろな事例があると思います。健康遊具は市が設置したものです。場所と事業内容によって、市が対応するか、団体が対応するか判断するものと考えています。

（委員）

最近、個人は団体やグループに参加したがる傾向があります。オープンスペースでは個人が参加しやすいと思います。

（会長）

イベントの時に、民間のアイデア、高校生のアイデアなどをもらってはどうか。教育委員会だけでは難しいのではないのでしょうか。

（事務局）

いろいろなことを検討していきます。

（委員）

畑仕事をしている地域では、腰が曲がるので、反対に伸ばす設備を設置して体操を勧めるといところもあります。

（会長）

大きなテーマは、スポーツ施設をどうするのか、という考えのもと、今の施設をどうしていくのかという中に、学校施設、民間施設、オープンスペースを使って量的な対応を図るということです。例えば、公園と連携してパーク PFI などを活用して、歩きたい思える公園を設置してもらうことや、学校と部活動、企業施設との連携が必要である。また、委員の皆様のアイデアもいただきたいと思います。

（会長）

次の議題「スポーツ施設のストック適正化ガイドライン」に移ります。議題 2 の議論を踏まえ、市内のスポーツ施設をどうするのかという観点となります。事務局からの説明をお願いします。

（事務局）

（会長）

本日はストック適正化の考え方、フローの説明で次回の審議会でこれに基づく原案を作成して説明してもらえますのですね。

（事務局）

次回の審議会でフローに沿って施設ごとに整理した案を説明します。

（委員）

2 ページの施設の区分を確認したい。施設の築後年がおかしいのではないですか。

(事務局)

伊丹市公共施設再配置基本計画の策定年度が平成 28 年度なのでその時点の建築後なので現時点とは異なっています。

(会長)

伊丹市公共施設再配置基本計画には、建物のみということですね。

(事務局)

そのとおりです。

(会長)

屋根のない、グラウンドなどをどうするのか検討するのですね。

(事務局)

2 ページの右側に示しています。伊丹市立体育条例で規定している公共スポーツ施設が対象となります。

(会長)

伊丹市公共施設再配置基本計画にはグラウンドがないので再整備計画の対象にならないということですか。

(事務局)

施設整備計画とは別に今後 30 年の財政収支見通し計画があります。屋根のない施設はこの計画の対象にはなっていない状況です。

現在、市では、令和 7 年度から開始となる第 6 次伊丹市総合計画後期実施計画を策定しており、今回の計画も反映していきたいと考えています。

(委員)

青少年センターの体育館は、この計画に入らないのですか。

(事務局)

スポーツ振興課が所管している公共スポーツ施設を対象にしています。

(事務局)

すでに公共施設再配置基本計画で施設整備のあり方を検討しています。スポーツ振興課の所管施設ではないですが、量的視点の使い方として考えていきたい。

(委員)

スワンホール、青少年センターで体育館を建設するときには相談を受けました。

(事務局)

建設時には、多くのみなさまの意見をお聞きしています。

(委員)

学校体育館の空調整備は決定しているのですか。

(事務局)

決定しています。今年度と次年度で全ての体育館空調が整備されます。

(委員)

それはありがたいです。

(会長)

この議題については、ここまでとします。これまでの議論ありがとうございます。次第のその他について何かありますか。

(事務局)

審議会の3回目を10月頃に予定しています。施設の内容を踏まえた資料を作成して提示します。

(会長)

それでは、10分早いですが、第2回審議会を終了します。スムーズな進行に協力ありがとうございました。

(終了)